

12月定例会

平成十六年度一般会計補正予算など 二十四議案を原案どおり可決

平成十六年第五回(十二月)定例会は十二月一日に招集され、十二月十六日までの十六日間の会期で開催されました。
本定例会では、総額二億七千九百九十二万七千円の追加補正する平成十六年度一般会計補正予算や地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正など二十四議案が提出され、すべて原案どおり可決しました。
また、陳情・要望が六件提出され、各常任委員会へ送付しました。

人事案件

1件

固定資産評価審査委員会委員の
選任

津留崎啓史氏の任期満了に伴い、
松本正剛氏を選任。

〔同意〕

条例の改正

4件

地区公民館等設置条例

〔原案可決〕

サン・ピオ地区に新設する地区公民館について、「春日市サン・ピオ地区公民館」として適正な管理を図るもの。また、地区公民館等の管理を指定管理者に行わせるため、指定管理者の指定の手続、指定管理者が行う管理の基準及び業務の範囲その他必要な事項を定めるもの。

地区計画の区域内における建築

物の制限に関する条例

〔原案可決〕

福岡都市計画地区計画桜ヶ丘地区

区内における建築物の制限に建築基準法上の効力を持たせるため、所要の規定の整備を図るもの。

緑化推進等に関する条例及び都市

緑地保全基金条例

〔原案可決〕

都市緑地保全法の一部が改正され、同法の題名が改められたこと等に伴い、関係条例について、所要の規定の整備を図るもの。

都市公園条例

〔原案可決〕

都市公園法の一部が改正されたことに伴い、同法の規定に基づく監督処分により都市公園内の工作物等を保管する場合の手続き等について定めるとともに、これにあわせて所要の規定の整備を図るもの。また、春日御供田土地区画整

理事業により市に帰属した緑地について、「春日公園前緑地」として適正な管理を図るもの。

補正予算

5件

平成十六年度一般会計(第三号)

〔原案可決〕

〔増額〕 二億〇、七九二万七千円

〔総額〕 三〇六億八、九九九万一千円

平成十六年度国民健康保険事業特別会計(第二号)

〔原案可決〕

〔増額〕 六、九一九万三千円

〔総額〕 七八億二、八八六万六千円

平成十六年度老人保健医療事業特別会計(第三号)

〔原案可決〕

〔増額〕 一、〇九六万四千円

〔総額〕 六九億二、九〇〇万四千円

平成十六年度介護保険事業特別会計(第一号)

〔原案可決〕

〔増額〕 二二万六千円

〔総額〕 三〇億〇、五〇五万七千円

平成十六年度下水道事業会計(第二号)

〔原案可決〕

〔増額〕 三二万三千円

〔総額〕 二二億三、七一六万六千円

収益的支出

〔増額〕 二六四万三千円

〔総額〕 二二億二、二四二万一千円

資本的収入

〔減額〕 四、五九〇万円

〔総額〕 六億五、〇八八万六千円

資本的支出

〔減額〕 五、六五九万一千円

〔総額〕 一三億三、九二二万一千円

決算認定

8件

平成十五年一般会計

〔認定〕

〔歳入総額〕 二八三億七、七四五万五千円

〔歳出総額〕 二七九億四、〇六五万七千円

〔差引残高〕 四億三、六七九万七千円

平成十五年国民健康保険事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕 二六億七、七三〇万六千円

〔歳出総額〕 二六億七、七三〇万六千円

〔差引残高〕 六四万六千円

〔歳出総額〕 七四億七、〇二二万三千円

〔差引残高〕 七二億八、五九九万九千円

平成十五年都市開発資金事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕 五億五、八一一万三千円

〔歳出総額〕 五億五、八一一万三千円

〔差引残高〕 一、一三三万三千円

平成十五年老人保健医療事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕 六九億三、一三六万四千円

〔歳出総額〕 六八億八、〇六三万三千円

〔差引残高〕 〇七三万二千円

平成十五年度駐車事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕 二、八〇二万六千円

〔歳出総額〕 二、七五二万八千円

〔差引残高〕 四九万七千円

平成十五年度土地取得事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕 三、一六万五千円

〔歳出総額〕 三、一〇万七千円

〔差引残高〕 五万八千円

平成十五年度介護保険事業特別会計

〔認定〕

〔歳入総額〕 二六億七、七九五万二千円

〔歳出総額〕 二六億七、七三〇万六千円

〔差引残高〕 六四万六千円

